

川崎市公告第776号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による変更認可の告示を受けたので、同法第66条の規定により次のとおり公告します。

令和7年 4月 7日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称
川崎都市計画道路事業 3・4・20号 柿生町田線
- 2 施行者の名称
川崎市
- 3 事務所の所在
 - （1）川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課
 - （2）川崎市麻生区古沢120番地
川崎市建設緑政局道路河川整備部北部都市基盤整備事務所
- 4 事業地の所在
 - （1）収用の部分
川崎市麻生区上麻生5丁目及び上麻生6丁目地内
 - （2）使用の部分
なし